

令和8年3月24日

碧南市水道事業及び下水道事業審議会

会長 齊藤 由里恵 様

碧南市長 小池 友妃子



適正な下水道使用料のあり方について（諮問）

このことについて、碧南市水道事業及び下水道事業審議会条例（令和7年碧南市条例第12号）第2条の規定に基づき、貴審議会に対し、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

適正な下水道使用料のあり方について

2 諮問の趣旨

碧南市の下水道事業は、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るための重要な都市基盤として、平成元年より、順次、整備を実施してきました。

下水道事業の経営は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながらその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが求められています。

しかしながら、当市の経費回収率は75%前後の低水準で推移しており、使用料収入だけでは必要な污水处理費用が回収できていない状況です。

さらに、物価高騰や人件費上昇による污水处理費用の増加や、将来的な人口動態を踏まえ、下水道の利用需要に応じた料金設定や施設更新が必要となるなど、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、持続的かつ安定的な経営を行うためには、財源確保が不可欠となっております。

つきましては、将来にわたり下水道事業の健全な経営を図るため、適正な下水道使用料のあり方について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。